

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport

暮らしの交差点



REPORT 秋のイベントで大活躍! 新宿区消費者団体連絡会のキャンペーン活動をご紹介

10月には様々なイベントが新宿区内で開催され、新宿区消費者団体連絡会（以下、消団連）は悪質商法の追放・食品ロスの削減などのキャンペーンに取り組みました。



10月15日（土）には都立戸山公園と新宿スポーツセンターを会場に『第38回大新宿区まつり ふれあいフェスタ2017』（主催：新宿区大新宿区まつり実行委員会）が開催されました。

消団連は「つどいのステージ」にて悪質商法追放をテーマにしたミニコントを披露。悪質商法の業者に扮する鍋島会長を筆頭に、「うまい話には気を付けよう！」と悪質商法への注意を促しました。

また、後半では各団体の活動紹介の他、新宿消費生活センター所長も登壇し、新宿区に寄せられる相談事例や注意するポイントについて解説がありました。



消団連のブースでは今年も北海道からの産地直送昆布を販売し、生産者支援を行いました。

その他の団体のブースも、あいにくの雨の中でも来場者に好評を博しました。

また、新宿駅西口広場イベントコーナーでは10月9日（月）に3R促進イベントが、10月20日（金）・21日（土）には東京都くらしフェスタが開催され、消団連他各団体によるブース出展がありました。

消団連は「食品ロス」をテーマに、食べ物を無駄にしない生活に関する展示などを行いました。

どちらのイベントも多くの方が訪れ、消団連の活動をアピールすることができました。



目次

REPORT

秋のイベントで大活躍！新宿区消費者団体連絡会のキャンペーン活動をご紹介

TOPICS

3階廊下にて「見守り情報」を掲示しています

NEWS

会議室の机が新しくなりました



▲ 階段横、調理室前の廊下に2枚ずつ掲示しています

◀ 誰にでも起こりうるトラブルの情報を不定期で更新
(写真は一例です。現在掲示している情報とは異なりますのでご注意下さい)

本年度より当分館3階廊下にて「見守り情報」として、日常に潜む消費生活に関するトラブル事例をご紹介しています。

通信販売の契約、不用品回収、乳幼児や高齢者の事故に関する事例など、誰にでも起こりうる身近な問題とトラブルを回避するためのアドバイスをパネルにしてご紹介。

不定期に内容を更新していますので、会議室・調理室をご利用の際には是非ご覧下さい。

NEWS

会議室の机が新しくなりました



11月20日(月)より、当分館3階会議室の机が新しくなりました。
以前の机よりも軽く動かしやすいので、レイアウト変更や移動がより行いやすくなっています。是非、会議室をご利用下さい。

ご見学も随時受付けております。
お気軽にお問合せ下さい。

※予約状況により、ご案内が難しい場合もございます。あらかじめご了承下さい。
※ご利用には事前予約が必要です。また、営利目的、営業活動に繫がる内容でのご利用は出来ません。詳しくはお問い合わせ下さい。

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに、当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3 を除き、年中無休)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午 前 8:30～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:45～21:45	全 日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (定員30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 (調理器具・光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号 【Tel】03-3205-1008 【Fax】03-3205-1008
【Email】consu@shinjuku-center.jp 【URL】<https://consu.shinjuku-center.jp>

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談室



悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く) 9:00～17:00

【対象】新宿区民の方、新宿区内在勤または在学の方

【所在地】新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階
新宿消費生活センター

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行っておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport暮らしの交差点

発行人：田中健一郎 編集者：加島嘉代

発行No：第2017-037号 発行日：2017年11月30日

指定管理者：有限会社そーはっと